

2013 春闘速報

札幌圏 2013 春季生活闘争闘争委員会
2013年8月3日発 第21号発行責任者 平野博宣 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

達成しよう！10万人署名

8/1 札幌市公契約条例の制定実現に向け署名行動開始

8/30 札幌市議会議長へ提出
9/13 札幌市議会議長へ提出



札幌市公契約条例の必要性を訴える山本副事務局長

札幌地区連合会は8月1日より札幌市公契約条例の制定実現に向けた10万人署名に取り組みます。

札幌市公契約条例は本年2月の札幌市第1回定例会市議会で継続審議となりました。当事者である労働者の声が札幌市議会や行政に届いていないことが理由の一つです。札幌地区連合会は9月19日から始まる札幌市第3回定例会市議会で札幌市公契約条例を成立させるため、市民団体等とともに10万人署名に取り組みます。この署名を8月30日及び9月13日の2回に分けて札幌市議会議長に提出し1日も早く成立するよう求めます。署名用紙は既に各地協から産別に配布されています（自治労はタテ）。8月1日には、札幌地区連合会と札幌市公契約条例の制定を求める会が共同で街頭署名行動を実施しました。連合の総力で10万人署名を実現させましょう。最終集約は9月13日です。

現場からの声で処遇改善実現を！

7/26 ユニオン清掃警備施設 結成

7月26日（金）札幌地区連合会内で「ユニオン清掃警備施設」の結成大会が開催されました。同ユニオンは市内の公的施設等で清掃・警備・施設管理等の業務に勤務する労働者などで構成される個人加盟の労働組合です。札幌市が発注する役務業務（清掃・警備・施設管理等）を受注する会社には多くの非正規労働者が働いています。しかし、労働条件は低く不安定で賃金は時間給又は

日給月給の契約が多く、雇用期間は一年以下又は受注契約がなくなると雇止めという内容が大半です。その他法令の適用も不十分です。労働条件の質確保はサービスの質の確保に直結します。同ユニオンの平野委員長は、このユニオンに多くの労働者が結集することで労働条件とサービスの質向上が可能としています。